

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要

当社取締役会は、2022年度の取締役会の実効性に関する評価を実施いたしましたので、その結果の概要を公表いたします。

1 評価の方法

当社取締役会は、各取締役に対して取締役会の実効性に関するアンケートを行うとともに、社外取締役間会合等における各取締役からの意見を踏まえ、2022年度の取締役会の実効性について評価を行いました。

なお、当社の取締役会の実効性評価の実施にあたっては、第三者である弁護士から助言を受けて対応しております。

【アンケートの主な評価項目】

- ① 取締役会・委員会の構成
 - ・取締役会・委員会の構成（人数・資質等）は、ガバナンス機能を発揮できているものになっているか
- ② メリハリのある会議運営
 - ・取締役会は、メリハリのある運営がなされているか
 - ・委員会は、適切な議論が行われ、委員会としての役割を果たしているか
- ③ 事前説明の有効性・各種情報提供の十分性
 - ・事前説明は、取締役の理解を深め、有意な知見をいただくものとして有効に機能しているか
 - ・フロントライン社員との意見交換会及び取締役間の懇談会は、保険業や当社特性をより理解いただくものとして有効に機能しているか
 - ・取締役への各種情報提供は、必要な情報を入手できるものになっているか
- ④ 取締役会の運営に係る課題認識と改善策
 - ・2021年度取締役会実効性評価等での意見を踏まえた取組みは取締役会の実効性の向上に寄与しているか
- ⑤ 取締役の自己評価・その他
 - ・当社取締役としての役割・責務についてどのように考えているか
 - ・取締役会は、総じて十分に機能していると評価できるか

2 評価結果の概要

当社は、2021年度取締役会実効性評価を踏まえ、経営戦略を議論する機会を計画的に設定する他、フロントライン社員との意見交換会や執行役とのフリーディスカッションの機会を設けるなど、取締役会の実効性確保に取り組んだことにより、2022年度取締役会の実効性は確保・改善されていると評価しております。

一方、アンケート結果を踏まえ、社外取締役間会合等で改善策の協議を行った結果、取締役会の実効性の更なる向上に向けて、中長期的な経営の方向性に関する議論の充実やサービスセンター社員も含めた幅広い社員との意見交換の機会の設定、取締役間や執行役との自由な意見交換の機会の充実、取締役会資料の分量等についての工夫といった取組みが必要であると認識されました。

したがって、2023年度は、以下の項目を中心に取り組んでいくことといたしました。

- ・年間を通じて、中長期的な経営の方向性や環境変化の見通しを議論する機会を計画的に設定してまいります。
- ・フロントライン社員との意見交換会の頻度を充実させるとともに、サービスセンター社員との意見交換も実施してまいります。
- ・社外取締役間の意見交換や執行役との意見交換の機会を充実させてまいります。
- ・取締役会資料について、要点を絞った資料構成とするなどの取組みを徹底いたします。

以上の取組みにより、当社取締役会の実効性を更に高めてまいります。

以上